

中小・小規模企業 新事業展開・販売促進支援補助金

感染症の影響による消費行動や企業活動の変化に対応するため、道内の中小・小規模企業が行う、新分野展開や販売促進など新たな取組を支援します。

補助対象となる事業者

下記①②のいずれも満たす事業者の皆さまが対象です。

① 中小企業者・小規模企業者等※

※道内に本店(個人事業主は住所)を有する事業者及び
道内に主たる事務所または事業所を有するNPO法人が対象。

② 2020年4月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019年1月1日から2020年3月31日の同3か月の合計売上高と比較して**10%以上減少**していること。(新規創業・開業特例を設けます)

補助対象となる取組項目とイメージ

新事業展開枠	① 新分野展開・事業転換・業種転換	宿泊事業者が客室の一部をテレワーク向けのオフィスに改装 居酒屋店が感染リスク低減に対応した焼肉店を新たに開業 運送事業者が食料等の宅配サービスを開始	
	② 新商品の開発または生産	インド料理店が看板メニューを活用したレトルト食品を開発	
	③ 新役務の開発または提供	美容室が高齢者や身体が不自由な方向けの出張サービスを展開	
	④ 商品の新たな生産または販売の方式の導入	イタリア料理店がキッチンカー導入によるテイクアウト販売を実施	
	⑤ 役務の新たな提供の方式の導入	学習塾が非対面型オンライン授業を提供	
販売促進枠	① 販路開拓等の取組	道内小売店向けの菓子製造事業者が販売先開拓のため道外の展示会へ出展	
	② 販促活動の取組	地元密着の郷土料理店が、チラシの配付から、webを活用した販売促進を開始	

補助金額・補助率

〈新事業展開枠〉 補助金額 **最大100万円**(下限50万円)

補助率 補助対象経費(税抜き)の **2/3**

〈販売促進枠〉 補助金額 **最大30万円**

補助率 補助対象経費(税抜き)の **2/3**



(補助対象経費) 機械装置費・広報費・展示会出展費・開発費・雑役務費・委託費・その他経費

公募スケジュール

【公募期間】 **4月1日(金)～5月18日(水) 予定**(6月上旬に審査結果を通知予定)
(※締切前でも申請時期に応じ段階的に審査結果を通知します)

申請書等提出先及びお問い合わせ先

【申請書等提出先】 3月25日(金)に公表予定

【お問い合わせ先】 北海道経済部地域経済局中小企業課

011-206-0494 (平日のみ 8:45～17:30)

(※4月1日(金)以降は専用のお問い合わせ窓口を設置予定)